

IV. 保全・活用計画の方針の設定

1. 保全・活用計画の方針の設定

総合的な「保全・活用計画の課題」を下表の左欄に示した。

「保全・活用計画の方針」を設定するため、「既存調査（資料）」及び「補足調査」で作成した調査図を重ね合わせて解析を行い（オーバーレイ手法）、総合的な「保全・活用計画の課題」の検討を行った。

解析に用いた調査図は、大別すると12種類の図面（資料）に分類された（下表の中欄）。この12種類の図面（資料）を複数重ね合わせ土地の評価・解析を行うことにより、総合的な「保全・活用計画の課題」の各項目毎の検討を行った。各項目毎の検討に用いた解析図は、表中の「●」で示した図を重ね合わせたものである。

総合的な「保全・活用計画の課題」の検討の結果、設定した方針を、「■樹林地・湿地の保全・活用の方針」及び「□保全・活用のための施設整備の方針」の2つに分けて、下表の右欄に示した。

なお、解析に用いた「既存調査（資料）」及び「補足調査」で作成した調査図に関しては、一覧として次頁以降に示した。

総合的な「保全・活用計画の課題」の検討、及び「保全・活用計画の方針」

※解析図を作成するにあたり重ね合わせた図面（計12種類（ただし、注目種の生息環境は解析時の参考に用いた））

下の表中の図面タイトルは、以下に示す図面タイトルを省略したもの

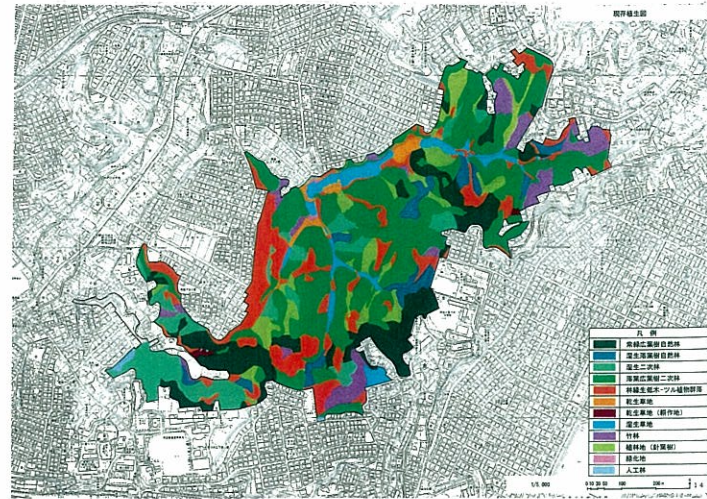
- ①現存植生、 ②乾・湿地の草本類の分布確認位置、 ③立枯れ・倒木確認、 ④保全・活用における注目種の確認位置、 ⑤斜面の地形と表土の保全、 ⑥水系、 ⑦周辺のみどりとの関係
- ⑧現状ルート、 ⑨広町緑地における既存団体の活動位置、 ⑩内部景観、 ⑪林縁部と外周景観、
- ⑫注目種の生息環境・生活史（⑫-i. フクロウの生息環境、 ⑫-ii. タヌキ/カヤネズミの生息環境、 ⑫-iii. カエル類の生息環境、 ⑫-iv. ホトケドジョウの生息環境、 ⑫-v. ホタルの生息環境）

項目	保全・活用計画の課題	「●」で示した図を重ね合わせた											保全・活用計画の方針						
	総合的な保全活用計画の課題の内容	①現存植生	②乾・湿地の草本類	③立枯れ・倒木	④注目種	⑤斜面の地形と表土	⑥水系	⑦周辺のみどり	⑧現状ルート	⑨既存団体活動位置	⑩内部景観	⑪林縁部と外周景観	⑫注目種の生息環境					保全・活用計画の方針	方針のまとめ ■樹林地・湿地の保全・活用の方針 □保全・活用のための施設整備の方針
													⑫-i フクロウ	⑫-ii タヌキ/カヤネズミ	⑫-iii カエル類	⑫-iv ホトケドジョウ	⑫-v ホタル		
自然環境 水環境	①水環境の維持(湧水、素堀の流れ) ・水脈を分断させない、素堀の護岸を維持する、湧水周辺の環境を保全する ②谷戸の湿地環境の保全 ・止水域や多様な湿地環境を支える水位の保全再生 ③川底の洗掘の防止 ④生活雑排水の対策により、水質を浄化させて、下流への影響の軽減が必要 ⑤注目種の保全のための避難池及びストック池の設置が必要	●		●	●	●	●		●						●	●	●	①湧水・絞り水等の水源域の保全 ・集水域内の二次林の適切な保全管理により、湧水・絞り水等の水源域の保全を行う ・木道により、園路を横切る水系の保全を行う ・水脈が地下部にある場合、それを分断しないように配慮する ②谷戸の湿地環境の保全 ・必要に応じて多機能な「ため池」や「たまり水」の設置を行い、止水域や多様な湿地の環境を保全する ・湿地の乾燥化防止のため、必要に応じて水の量や滞留時間を大きくする「ため池」や「たまり水」を設ける ③川底の洗掘の防止 ・川底の洗掘の防止のため、必要な場合、床固め工等を行う ・水路の改修においては原則として素堀か土法面とし、やむをえない場合も粗朶・木柵などとする ④生活雑排水の対策として可能な限り、水質を浄化させて、下流への影響の軽減を図る ・浄化池(ヨシ等を用いた植物による浄化等)の設置により、上流部から流入する生活雑排水の汚濁物の沈降・栄養分の吸収を行い、できる限り水質を向上させる ・必要な場合、上流部に木柵や石の落差工などを設け、溶存酸素量を増やし浄化に貢献する ⑤注目種の保全のための避難池及びストックのための「ため池」、「たまり水」等を設置する ・避難池および種のストックのための「ため池」や「たまり水」の設置により、洪水時・地すべり時における水生生物(注目種)の流出・喪失を防止する(注目種の保全)	■湧水・集水域等の水源域の保全 ■注目種の保全 □保全・活用のための施設整備

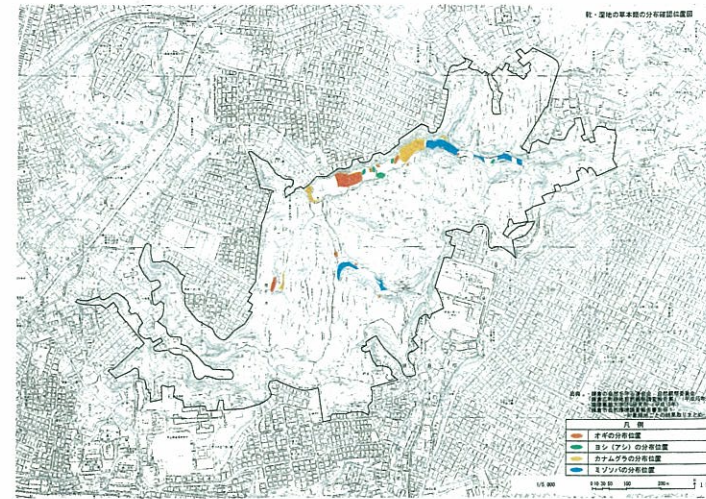
項目	総合的な保全活用計画の課題の内容	「●」で示した図を重ね合わせた											保全・活用計画の方針										
		① 現存植生	② 乾・湿地の草本類	③ 立枯れ・倒木	④ 注目種	⑤ 斜面の地形と表土	⑥ 水系	⑦ 周辺のみどり	⑧ 現状ルート	⑨ 既存団体活動位置	⑩ 内部景観	⑪ 林縁部と外周景観	⑫ 注目種の生息環境					保全・活用計画の方針	方針のまとめ ■ 樹林地・湿地の保全・活用の方針 □ 保全・活用のための施設整備の方針				
													⑫-ⅰ フクロウ	⑫-ⅱ タヌキ/カヤネズミ	⑫-ⅲ カエル類	⑫-ⅳ ホトケドジョウ	⑫-ⅴ ホタル						
地形	<p>①急傾斜地の表土・土壌・地形の適切な保全管理が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注目種、植物等の保全が必要 ・周辺住宅への被害の防止が必要 			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湧水・集水域等の水源域の保全 ■ 注目種の保全 ■ 地すべり等による周辺住宅への被害の防止 ■ 急傾斜地の植生の保全管理 □ 保全・活用のための施設整備
自然環境 植物	<p>①多様な植生・植物種の保全(二次林、自然林、植林、サクラ林等)</p> <p>②神戸川と計画地のネットワークの確保が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海と計画地をつなぐ神戸川のネットワークを守るため、計画地の多様な自然環境・生態系の一体的な保全が必要 <p>③里山の身近な植物の生育環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他種に被圧されたり、谷戸の乾燥化により生育しにくくなっている里山の植物(主に花もの草本)の保全再生 <p>④健全な樹林・植生としての管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植林(スギ・ヒノキ、竹林)の健全な樹林としての管理(樹勢の低下→倒木→斜面崩壊とならないために) ・多様性の面で好ましくない遷移が進む植生(アズマネザサ群落、カナムグラ群落等)の転換 <p>⑤計画地の多様な植生、植物種に対する海風の対策が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防風機能を備えた樹林の保全が必要 <p>⑥周辺の丘陵地・海岸線と連続したみどりの保全が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に生息する生きもの、植物等とのネットワークの確保が必要 <p>⑦保全管理スペースの設置が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた保全管理スペース、休憩スペースの設置が必要 ・自然環境や注目種等に配慮した、保全管理スペース・休憩スペースの設置が必要 ・既存団体等が資材置き場、管理スペースに利用しているところに、できるだけ設置することが必要 <p>⑧湿地から樹林への連続した多様で複合的な環境(「エコトーン」)の保全が必要</p> <p>⑨鎌倉らしさ・広町らしさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注目種の生育環境の保全(タコノアシ、エビネラン等) ・スダジイ・タブノキ林等の鎌倉の貴重な自然資源の保全が重要 	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湧水・集水域等の水源域の保全 ■ 注目種の保全 ■ 地すべり等による周辺住宅への被害の防止 ■ 急傾斜地の植生の保全管理 ■ エコロジカルネットワークの保全 ■ 保全管理スペース ■ エコトーンの保全 □ 保全・活用のための施設整備 	
	<p>①急傾斜地の樹林・表土・地形等の適切な保全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地に生育する樹林・表土の適切な保全管理により、保水力の向上及び集水域の保全を行う ・急傾斜地の樹林・表土・地形等の適切な保全管理により、湧水の保全を行う ・急傾斜地の樹林・表土・地形等の適切な保全管理により、注目種の生息環境の保全を行う ・急傾斜地の樹林・表土・地形等の適切な保全管理により、隣接する周辺住宅への地すべり等の被害を防止する ・倒木の撤去等の急傾斜地の植生等の適切な保全管理を行う(必要に応じた樹林管理) <p>②急傾斜地の土壌の適切な保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり等の災害・地表の流出等の危険性がある急傾斜地の土壌を保全するため、土留め工等を行う 																						<ul style="list-style-type: none"> ■ 湧水・集水域等の水源域の保全 ■ 注目種の保全 ■ 地すべり等による周辺住宅への被害の防止 ■ 急傾斜地の植生の保全管理 ■ エコロジカルネットワークの保全 ■ 保全管理スペース ■ エコトーンの保全 □ 保全・活用のための施設整備
	<p>①多様な植生・植物種の保全(二次林、自然林、植林、サクラ林等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹林の萌芽更新、択伐等による、適切な保全等の必要に応じた樹林管理を行う <p>②里山の自然環境・多様な生物を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海と計画地をつなぐ神戸川のネットワークを守るため、計画地の多様な自然環境・生態系の一体的な保全が必要 ・集水域内の二次林の適切な保全管理により、湧水・絞り水等の水源域の保全を行う ・土壌の耕耘、湿地の再生等により、湿地の乾燥化を防止し、谷戸を保全する ・良好な樹林環境を保全するため、必要に応じて密生するアズマネザサの刈込みを行う <p>③樹林・植生の適切な保全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒木、斜面崩壊等の災害が発生しないようにするため、表土保全対策による落葉樹と常緑樹が混在した多様な環境の創出を行う ・急傾斜地の樹木については、倒木、地すべり等を防ぐため、風圧軽減剪定や林床に光を入れ草本類を生育させる ・集水域内の二次林の適切な保全管理を行う ・良好な樹林を保全するため、必要に応じて密生するアズマネザサの下刈り等の適切な林床管理を行う <p>④樹林地・湿地に生息する貴重な植物を保全する(鎌倉らしさ・広町らしさ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿性植物の保全のため、水田・湿地の復元を行う ・タコノアシ、エビネラン等の注目種の生育環境を保全するため、湿地および二次林の保全管理を行う ・スダジイ・タブノキ林を保全するため、自然林への遷移を誘導する <p>⑤海風等から計画地内部の多様な植生、植物種の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外縁部や海岸に面する樹林の適切な保全管理を行い、防風林機能を備えた樹林の保全を図る <p>⑥周辺の丘陵地・海岸線と連続した景観・みどりの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺のみどり、丘陵地と接するところの植生を保全し、エコロジカルネットワークを形成する <p>⑦適切な樹林・湿地の保全管理を行うための、必要に応じた保全管理スペース、休憩スペースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた保全管理スペース、休憩スペースの設置を行う ・設置場所に関しては、既存団体等が資材置き場、管理スペースに利用している場所、下草の管理を行う場所等とする <p>⑧湿地から樹林への連続した多様で複合的な環境(エコトーン)の保全を行う</p>																						<ul style="list-style-type: none"> ■ 湧水・集水域等の水源域の保全 ■ 注目種の保全 ■ 地すべり等による周辺住宅への被害の防止 ■ 急傾斜地の植生の保全管理 ■ エコロジカルネットワークの保全 ■ 保全管理スペース ■ エコトーンの保全 □ 保全・活用のための施設整備

2. 解析に用いた調査図（「既存調査（資料）」及び「補足調査」）

解析に用いた「既存調査図（資料）」及び「補足調査図（資料）」一覧（1/2）
 ※図面の番号は、前頁までに示した表の図面番号に対応



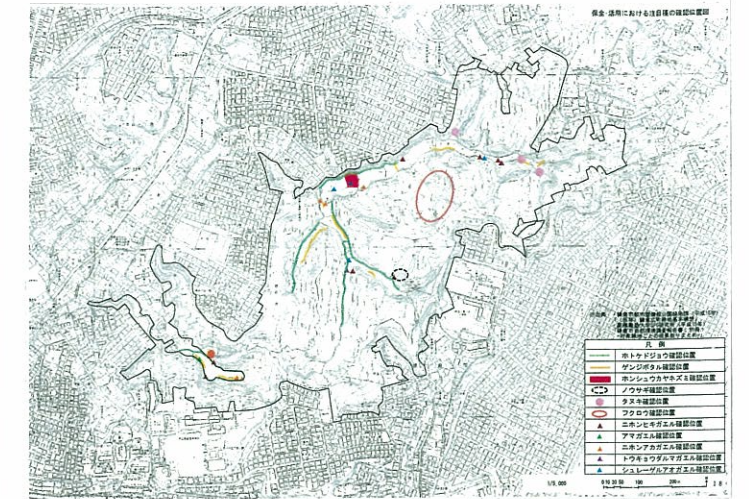
①現存植生



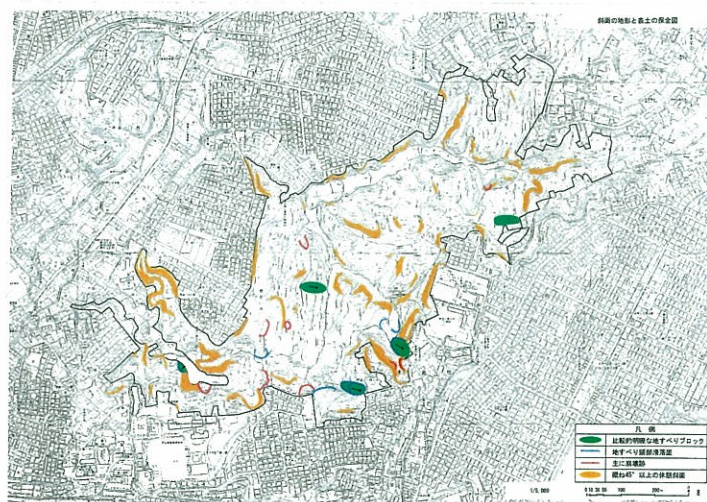
②乾・湿地の草本類の分布確認位置



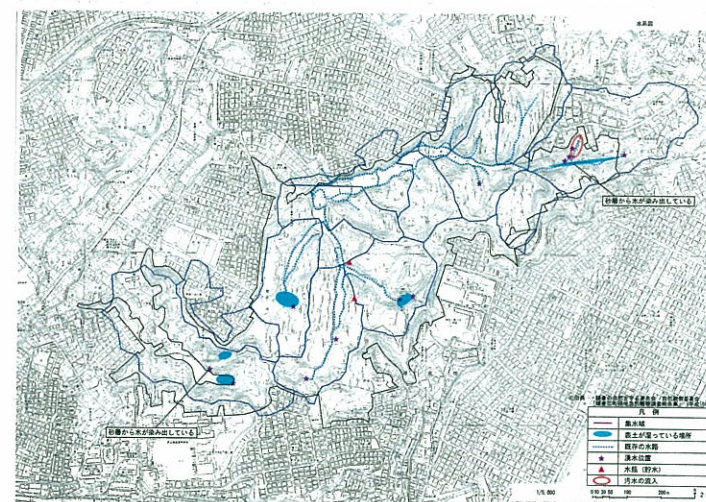
③立枯れ・倒木確認



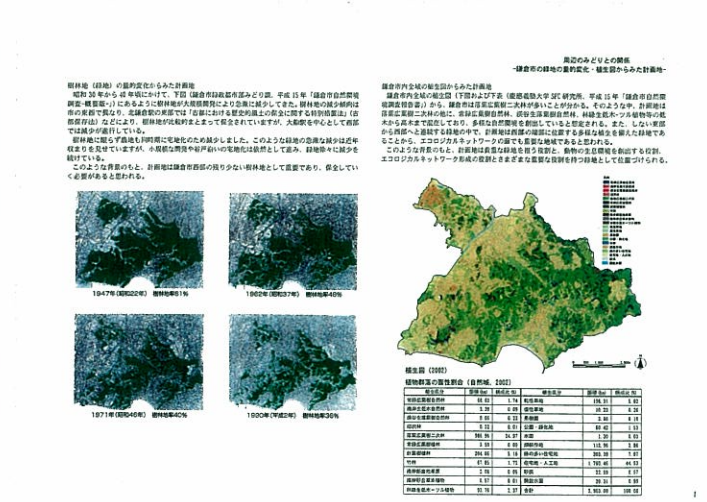
④保全・活用における貴重種の確認位置



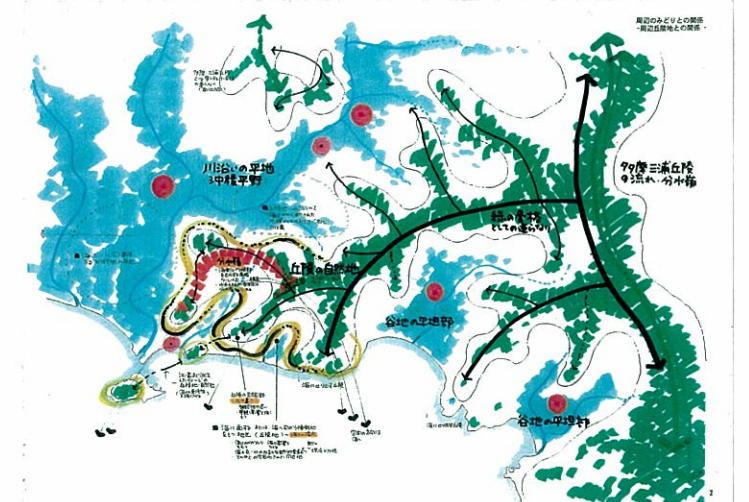
⑤斜面の地形と表土の保全



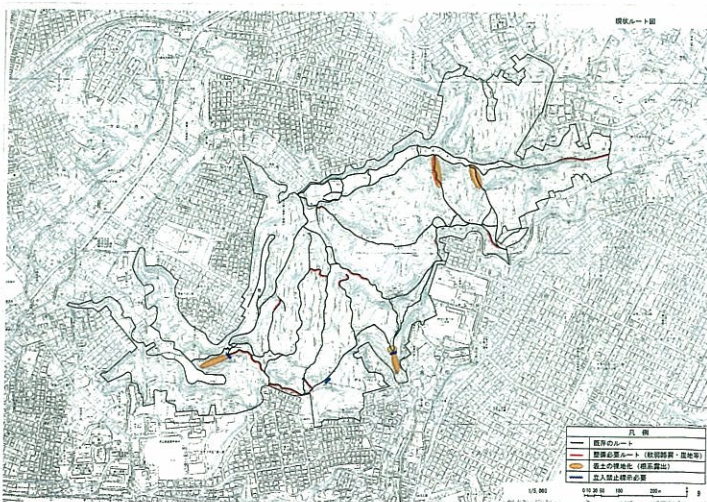
⑥水系



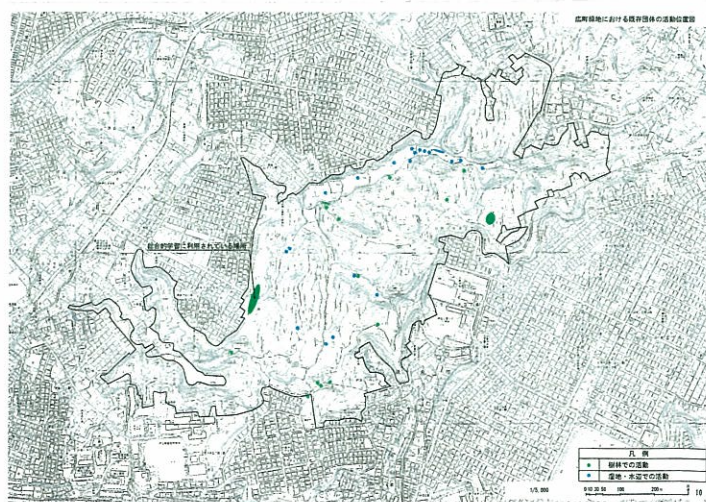
⑦周辺のみどりとの関係
 (鎌倉市の緑地の量的変化・植生図から見た計画地)



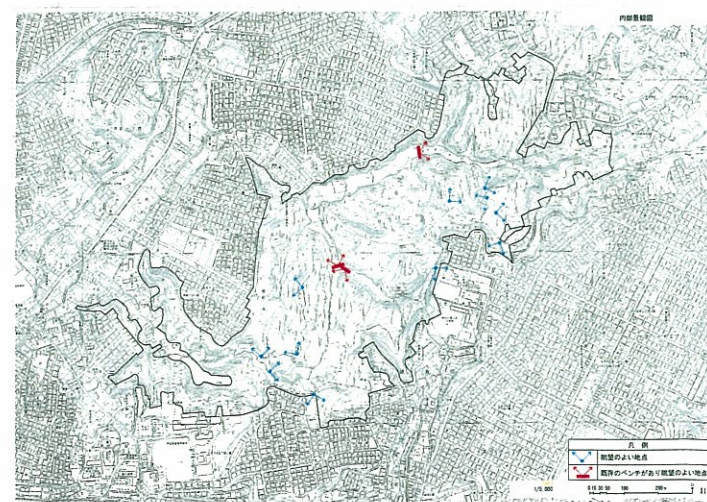
⑦周辺のみどりとの関係
 (周辺丘陵地との関係)



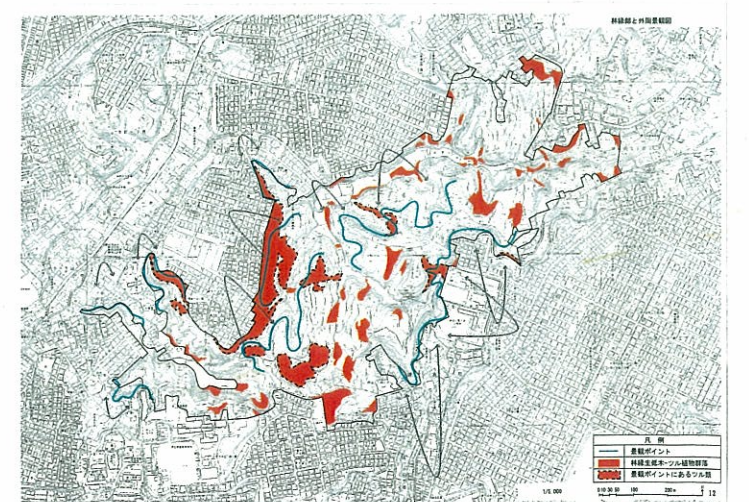
⑧現状ルート



⑨広町緑地における既存団体の活動位置

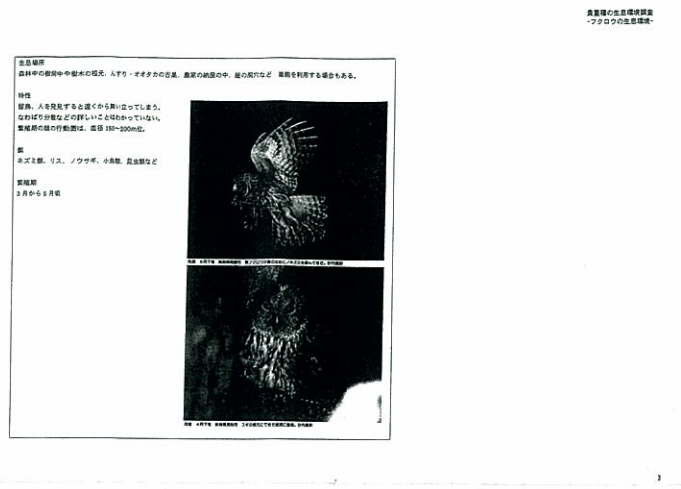


⑩内部景観



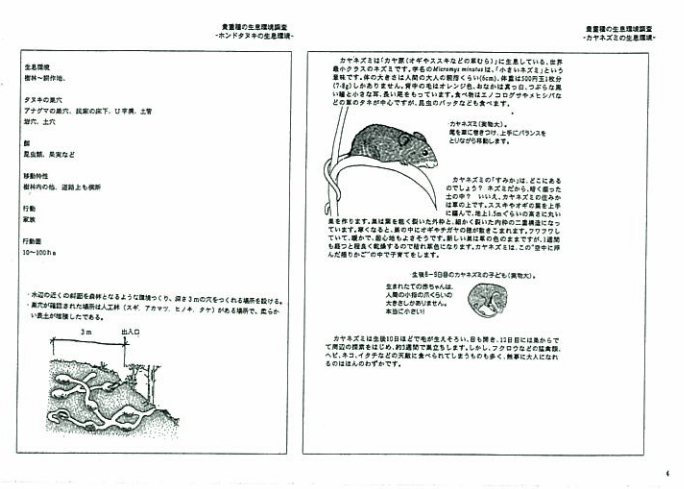
⑪林縁部と外周景観

解析に用いた「既存調査図（資料）」及び「補足調査図（資料）」一覧（2/2）
 ※図面の番号は、前項までに示した表の図面番号に対応
 ※※注目種の生息環境・生活史は解析時に参考として使用



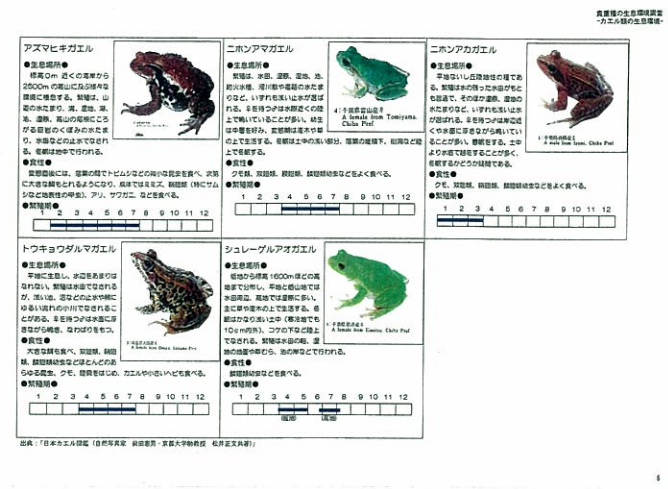
⑫貴重種の生息環境・生活史
 (⑫-i フクロウの生息環境)

出典：「山と渓谷社、「日本の野鳥」
 「保育社、「原色日本野鳥生態図鑑（陸鳥編）」
 「築地書館、「続野鳥の生活」
 「東京堂出版、「野鳥の事典」



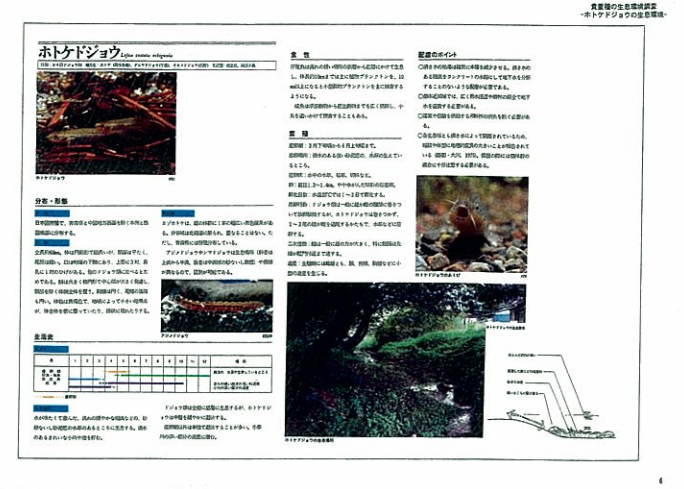
⑫貴重種の生息環境・生活史
 (⑫-ii タヌキ/カヤネズミの生息環境)

出典：「人類文化社、「ニッポン里山探検隊シリーズ1
 哺乳類観察ブック」
 「全国カヤネズミネットワーク（2003）「全国カ
 ヤマップ2002 特別版〜カヤ原保全への提言〜」



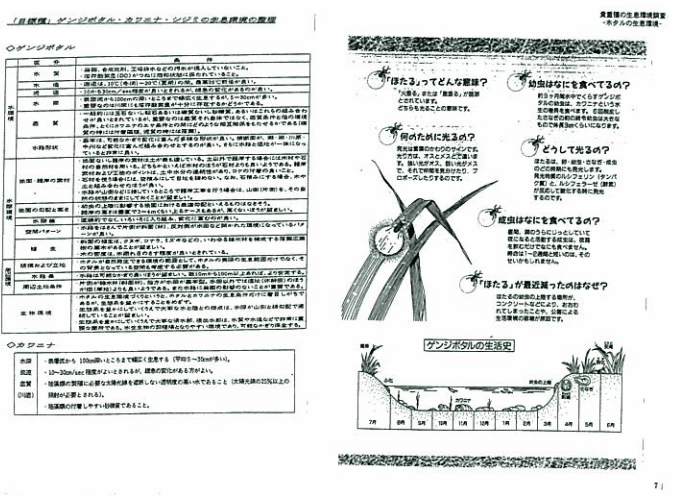
⑫貴重種の生息環境・生活史
 (⑫-iii カエル類の生息環境)

出典：財団法人リバーフロント整備センター、「川の生物図展」、
 「BUN-ICHI SOGO SHUPPAN CO.,LTD(1990)、「FROGS AND
 TOADS OF JAPAN」

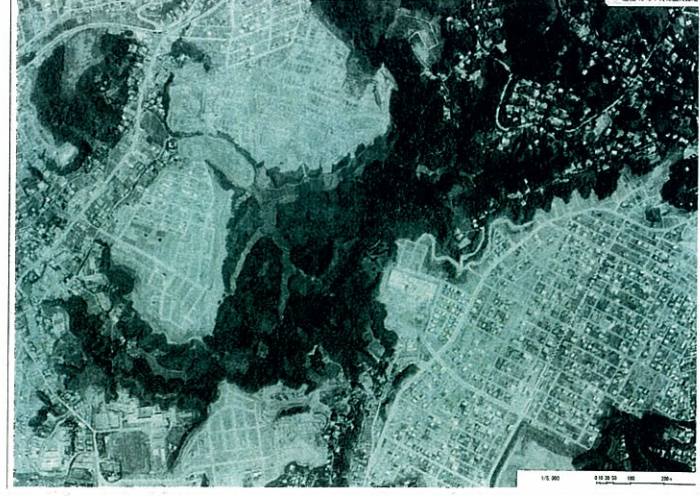


⑫貴重種の生息環境・生活史
 (⑫-iv ホトケドジョウの生息環境)

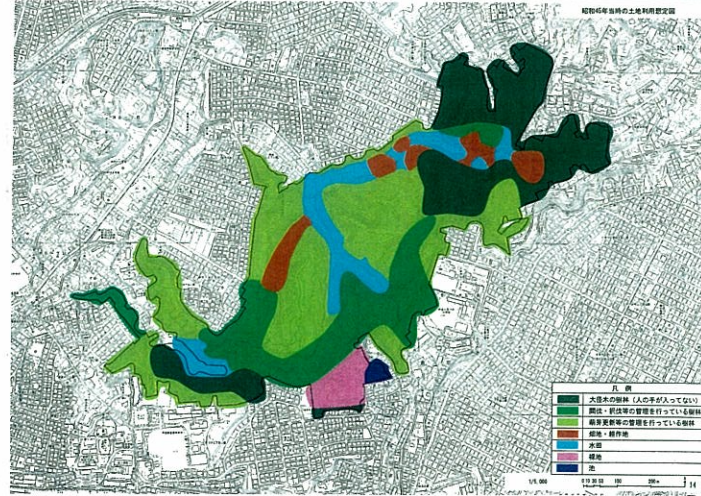
出典：財団法人リバーフロント整備センター、「川の生物図展」



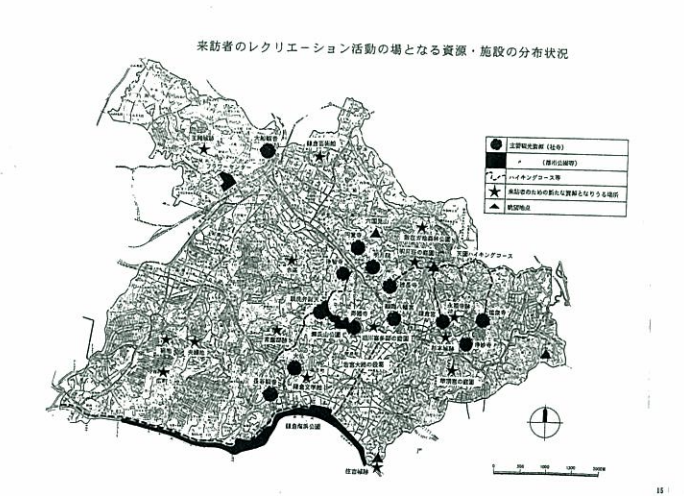
⑫貴重種の生息環境・生活史
 (⑫-v ホテルの生息環境)



昭和45年7月の広町緑地



昭和45年当時の土地利用調査図



来訪者のレクリエーション活動の場となる
 資源・施設の分布状況